

HSK

あすなろ

昭和48年1月13日第三種郵便物認可
HSK 通巻 555号 あすなろ 166号
発刊:平成30年6月10日 毎月10日発行
編集:〒064-8506
札幌市中央区南4条西10丁目
北海道難病センター内 あすなろ会
TEL011(512)3233 FAX011(512)4807
発行:北海道障害者団体定期刊行物協会
細川 久美子
定価100円

◆◆◆ 個人参加難病患者の会 ◆◆◆

会報 166号



《車いすをこのように飾ると、利用している人との一体感が出ます》

もくじ

会員の皆さまごきげんよう・・・1

医療費助成を却下された方へ・・・1

総会開催の報告・・・・・・・・・・2

全道集会の分科会／医療講演会の予告・・・15

さまざまな制度その2・・・16

ジェネリック医薬品に変えてみると・・・22

会員みなさま、ごきげんよう

会長：小西淳子

日毎の寒暖の差があるものの、心地よさが感じられる季節になりました。会員の皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

今年度会長になりました小西淳子と申します。よろしくお願いします。

「あすなろ会」は4月15日に総会が終わり、新たな年度を迎えました。今年度の予定は8月5日（日）に滝川にある「そらぷち」での交流会、11月24日（土）には理学療法の講演会の開催が決定し、ワクワクして

おります。

「あすなろ会」の会員は疾患数が30に上りますので、それぞれの疾患についての情報を提供するのに困難を覚えます。

でも、別の見方をすると、このような「あすなろ会」だからこそ出来ることがあるはずです。色々な活動を通して探っていきたいと思います。



医療費助成の申請を却下された方へ

却下通知は指定難病の患者であることの証明になります。大切に保管しましょう。

却下通知は、障害者総合支援法のサービスを受ける際の証明として使えます。

もし、医療費がかかり、軽症高額（医療費総額が33,300円以上の月が3回以上）に該当することになってしまった場合は、申請後1年以内であれば、新たに臨床調査個人票を用意する必要はなく、3か月分の領収書と「医療費申告書」で申請できます。

（一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会『JPAの仲間』2018冬第33号より）

総会開催の報告

去る 4 月 15 日（日）に開催された総会の報告をします。

総会出欠葉書から会員のメッセージ、総会次第、出席者の感想、承認された議案書を掲載します。

総会出欠葉書から 会員のメッセージ

K.W.

昨年 12 月に札幌市の中央保健センターから「提出された自己負担限度及び限度額が要件を満たされないため」、「重症度が一定以上でない」「軽症者特別の要件も満たさない」ことを確定したとの通知がありました。覚悟していたものの力が抜けてしまいました。

M.K.

名ばかりの会員でお手伝いも出来なくて申し訳なく思っております。昨年、今年と雪が多く大変。皆さまも体調崩していませんか。年を重ねると不調なところが出てまいります。どうかお体ご自愛ください。桜の便りは何時頃でしょうか？

N.M.

なんとか今年の冬も雪道歩けました。先のことを考えると暗くなるので、今日の自分と向き合って生きております。大変な冬もあとちょっとですね。桜を楽しみに頑張りましょうね。（体幹障害）

A.S.

いつもお世話になっております。体の具合が良くないので欠席させていただきます。

H.T.

皆さまお身体変わりありませんか?私は昨秋から今までのA型事業所から市内のSCの品出し業務に転職しました。

S.M.

定期総会の隆盛を祈念いたします。

Y.F.

2月にインフルエンザB型に罹患してしまい、本当に大変でした。体調管理に気をつけます。皆さんはどうですか?

M.Y.

漸く厳しい冬が終わり、春がやって来ると思うと気持ちがわくわくしてきます。総会でみなさんにお会いできるのを楽しみにしています。

M.H.

今、寒さであまり体調がすぐれずにいます。

M.Y.

「あすなろ会」の機関誌を楽しみに見えています。役員の皆さまありがとうございます。特定医療費(指定難病)の長期療養が通り、通院しています。ほとんど全身に治療が必要となり体調の悪い日もあり、会合の出席は控えています

C.S.

役員の皆さま、いつも会報ありがとうございます。

T.S.

あすなろ会の行事に参加出来ず申し訳ありません。なかなか札幌へ行けませんが、釧路で活動しています。去年は地元FMラジオにも出演しました。



盛り沢山の総会&交流会

4月15日(土)13時から、北海道難病センター3階会議室で開催された総会には18名が参加しました。進行は下記の通りです。

12:30 受付開始

13:00 総会開始

開会の言葉

黙祷

会長挨拶

来賓挨拶

議長選出

審議

閉会の辞

休憩

14:00 佐藤秀臣氏の話題提供

15:00 交流会

16:00 終了

議案書はすべて承認されて総会が終わり、休憩をはさんで、難病連函館支部長を務めておられる会員の佐藤秀臣氏がパワーポイントを使い函館支部の誕生から現在までを話してくださいました。函館支部の活動の広がりがよく分かり、支部の事務所があるのは地域にとって良い事だなと思いました。

引続き行われた交流会では来賓として出席された難病連理事の宮本恵子氏が全道集会の分科会を担当していたこともあり、分科会は「そらぷち」で交流会を開催することに決まりました。

総会後に恒例となった記念写真撮影をして1日のスケジュールが終わりました。

渡辺貢一

議案書も良く練り上げられていて、役員の皆さんの意欲を感じました。

議事進行もスムーズで何よりでした。

新年度が実り大きな年度になるよう祈っております。

菅原幸子

いつもお世話になってます。

色々身体は大変と思いますが、皆さまの元気そうな顔を見れて良かったです。

山田史子

去年は右側に卵巣がんが見つかり、2度の手術をしたため、あすなろ会の定期総会に参加出来ませんでした。

が無事に参加出来て本当に良かったです。

皆さんのお顔やお声が聞けて涙が出ました。

一年一年を大切に生きていきたいと思います。

2017 年度 活動報告

活動総括

2016 年度は会長不在、事務局長退会という運営の危機がありましたが、17 年度は渡辺義弘が会長に、小西淳子が事務局長に就任し、新たに丸山靖子が運営委員に加わり、運営の立て直しを図りました。会計収入では還付金が減少し、今後増額は見込めないために、経費削減を目的として会報の発行を年間 4 回から 3 回に減らし、その代りに内容の充実に努めました。が、「あすなろ会」はその性格上、疾患についての情報を出すのが困難ですので、活動に関する記事と社会保障等の暮らしに関する情報を中心に掲載しました。交流会は総会后と全道集会 1 日目の夜に開催し、会員同士の交流が出来、有意義なひと時を過ごせました。

難病連の運営には、運営委員から 5 名がそれぞれを担当し、会議等に参加しました。運営委員以外にも各支部で会員が役割を担っています。事業には会員の参加もあり、活動の貢献になりました。

難病法を法的根拠として各地で行われている難病対策地域協議会の名寄市では、会員 2 名がメンバーとなり、協議会に参加しています。「あすなろ会」会員人数と事業、難病連の活動に参加した実績は、以下の表をご覧ください。

会員数

会員数		77 名	賛助会員数	7 名
(内訳)	退会者数	4 名	協力会員	8 名
	新入会者数	4 名	特別会員	17 名

あすなろ会独自の事業

活動名	開催日	参加人数/回数等
総会	5 月 13 日	13 名
交流会	5 月 13 日	12 名
	8 月 5 日	16 名
会報発行	6 月、10 月、2 月	発行総部数 212 部 内訳/郵送 104、手渡し 108
運営委員会	4 月 15 日、6 月 3 日 6 月 24 日、6 月 28 日、 7 月 15 日 9 月 23 日、 9 月 30 日、11 月 18 日、 12 月 16 日、1 月 20 日、 3 月 31 日	11 回
相談件数	3 件	電話による

難病連の活動に参加

	活動名	開催日	参加人数	担当者
会議等	北海道難病連評議委員会	6月17日		森浩幸
	北海道難病連全道加盟団体連絡会議	6月18日		渡辺義弘
	事業委員会	9月30日、3月10日 5月20日	1名	渡辺義弘
	札幌支部総会	5月24日	1名	小西淳子
	札幌支部役員会	9月20日、10月18日、	1名	小西淳子
	札幌支部防災委員会	8月31日、10月20日、 11月13日、12月1日	1名	小西淳子
	実務担当者会議	3月3日	2名	河原貴子 小西淳子
	難病対策プロジェクト	4月19日、5月24日、 6月21日、7月19日 12月20日	1名	渡辺義弘
	札幌地区クリスマスパーティ委員会	12月7日	1名	吹田寿美子
	活動資金部	6月15日、8月31日、 10月3日、10月14日	1名	我妻美智子
事業	札幌支部ミニレク	7月17日	1名	
	北海道難病連全道集会	8月5日、6日	16名	
	街頭署名	10月7日	2名	
	バザー	10月14日	4名	
	札幌支部 心肺蘇生法を学ぼう	12月2日	1名	
	札幌支部クリスマス会	12月10日	4名	

運営委員（8名）

担当名	氏名
会長	渡辺義弘
事務局長	小西淳子
会計	河原貴子
監査	山田裕子

担当名	氏名
運営委員	森浩幸
運営委員	吹田寿美子
運営委員	我妻美智子
運営委員	丸山靖子

自：2017年4月 1日
至：2018年3月31日

(北海道難病連 加盟疾病団体用)

(単位：円)

7

支出の部

科 目	2017年度予算	2017年度決算	備 考
会議費	110,000	98,069	
役員会費	110,000	97,389	交通費・食事代・会場費・印刷代等
中央会議費			全国大会・役員会などの参加に要する費用
難病連会議		680	実務担当者会議
事業費	282,000	225,884	
総会・大会費	35,000	23,067	会場費・旅費交通費・資料費等
難病連全道集会	109,000	68,084	旅費交通費等
医療講演会・相談会	50,000		
会報発行費	65,000	42,114	3回分
パンフレット発行費			
研修会		1,900	札幌地区研修会
レク・交流会費	10,000	77,449	総会¥3,839全道集会¥73,610欠席者分負担
実態調査費			
地区育成費			
相談活動費	3,000	1,000	
活動費	10,000	12,270	アラジン賛助会員年会費・弔電代・バザー・署名活動の交通費等
負担金	108,000	108,000	
全国会負担金			
難病連加盟分担金	105,000	105,000	
HSK負担金	3,000	3,000	
維持運営費	14,681	17,691	
事務局費			
消耗品費	1,000	6,375	インクカートリッジ代・封筒代等
通信費	10,000	10,140	
交通費	3,000	880	ATMから出金のための交通費
資料費			
雑費	681	296	引出手数料他
積立金支出			
予備費			
支出合計	514,681	449,644	
次期繰越金	0	79,280	

監査報告書

疾病団体名

あすなろ会

代表者名

渡辺義弘 様

2017年度の収支決算について、監査の結果
適正であることを報告します。

2017年 3月 31日

監事

氏名 山田祐子 印

氏名 印

2017年度 積立金明細

疾病団体名

あすなろ会

項 目	金 額 (円)
前年度積立金額	311,235
今年度積立額 (+)	
今年度積立金取崩額 (-)	
今年度積立金残高	311,235

積立金内訳 (年度末の金額)

積 立 金 の 名 称	金 額 (円)	保管状況
全道集会積立金	160,979	金融機関名 北海道銀行
記念行事積立金	150,256	金融機関名 北海道銀行
		金融機関名
		金融機関名
		金融機関名
		金融機関名
		金融機関名
合 計	311,235	利息 30円含

2018 年度活動計画

活動方針案

渡辺義弘会長の辞任に伴い、後任に小西淳子が就任しました。

今年度の会報は、年 3 回発行し「さまざまな制度」を連載します。難病連の相談室の全面的な協力を得られましたので、この連載に力を入れます。集められた会費の使い道では昨年度、会員全員に還元になる会報費は 42,114 円、参加者に還元になる交流会と全道集会のための支出は 108,009 円と会報費の約 2.6 倍となりました。この差を埋めるために 11 月頃に講演会を開催し、内容の詳細を会報に掲載するようにします。テーマは理学療法や音楽療法、アロマセラピーなどの代替え医療などを考えています。

交流会は総会后、全道集会 2 日目の分科会に開催を予定しています。今年の全道集会（中空知大会）は 8 月 4 日（土）・5 日（日）で、滝川市と砂川市で行われます。全道集会以外にも、難病連の活動に参加を行います。難病連と札幌支部の各担当者は下記の通りです。

一般財団法人北海道難病連 専門部会と委員会

専門部会／委員名	担当	担当者名
調査研究部会	難病対策プロジェクト	渡辺義弘 小西淳子
広報・活動資金部会	札幌地区クリスマスパーティー委員会	吹田寿美子
	難病センターバザー委員会	我妻美智子
事業委員会		渡辺義弘
評議委員		森浩幸

事業

事業名	開催月	事業名	開催月
総会	4 月 15 日	交流会	4 月 15 日、 8 月 6 日、
会報	6 月、10 月、2 月	講演会	11 月

『あすなろ会』運営委員

役職名・担当名	氏名	疾患名	住所
会長	小西淳子	CIDP（家族）	札幌市
事務局長	小西淳子	CIDP（家族）	札幌市
会計	河原貴子	脊椎空洞症による側わん症（家族）	小樽市
監査	山田裕子	下垂体機能低下症（家族）	札幌市
会報（編集） （編集） （印刷・発送）	小西淳子	CIDP（家族）	札幌市
	丸山靖子	突発性側わん症（本人）	名寄市
	森浩幸	神経線維腫症Ⅰ型（本人）	江別市
運営委員	吹田寿美子	突発性側わん症（家族）	江別市
	我妻美智子	シェーグレン症候群（本人）	札幌市
	渡辺義弘	サルコイドーシス（本人）	千歳市

新入会者の紹介

この度、皆さまとご縁があり、あすなろ会の会員に4月から入会させていただきます小林孝幸 72歳です。よろしくお願いいたします。私の疾患名は慢性炎症性脱髄性多発神経炎です。これからは皆さまと一緒に一日でも明るく楽しい日々を送りましょう。

総会&交流会の会計報告

運営委員の交通費と食事代・18,103 円
 出席者交通費助成・・・・・・10,470 円
 会議室使用料・・・・・・3,200 円
 交流会御茶菓子代・・・・・・4,245 円
 垂れ幕作成費・・・・・・500 円
 議案書代金（請求書は後日）
 合 計・・・・・・36,518 円



総会終了後に撮影しました。

2018年度 収支予算書

自：2018年4月 1日

至：2019年3月31日

疾病団体名： 個人参加難病患者の会「あすなろ会」

(北海道難病連 加盟疾病団体用)

収入の部

(単位：円)

科 目	2017年度決算	2018年度予算	備 考
会費収入	141,600	144,000	60人分
前受会費収入	4,800		
賛助会費収入	14,000	14,000	
上部団体助成金収入			
疾病団体助成金収入	210,000	207,000	道補助金
医療講演会助成金収入			
その他の助成金収入			
寄付金収入	20,900	25,000	
協力会還元金収入	29,500	25,000	道難病連協力会
募金箱還元金収入	6,043	5,000	道難病連募金箱
署名募金還元金収入	1,400	1,000	JPA国会請願署名募金
参加費収入	32,000		
販売事業収入			
その他の事業収入			
受取利息収入			
雑収入			
積立金取崩収入			
前期繰越金	68,681	79,280	
収入合計	528,924	500,280	

支出の部

科 目	2017年度決算	2018年度予算	備 考
会議費	98,069	67,500	
役員会費	97,389	65,000	
中央会議費			
難病連会議	680	2,500	
事業費	225,884	308,000	
総会・大会費	23,067	40,000	
難病連全道集会	68,084	105,000	
医療講演会・相談会		50,000	
会報発行費	42,114	85,000	
パンフレット発行費			
研修会	1,900	5,000	
レク・交流会費	77,449	10,000	
実態調査費			
地区育成費			
相談活動費	1,000	3,000	
活動費	12,270	10,000	
負担金	108,000	106,500	
全国会負担金			
難病連加盟分担金	105,000	103,500	
HSK負担金	3,000	3,000	
維持運営費	17,691	18,280	
事務局費			
消耗品費	6,375	5,000	
通信費	10,140	10,000	
交通費	880	1,000	
資料費			
雑費	296	2,280	
積立金支出			
予備費			
支出合計	449,644	500,280	
次期繰越金	79,280	0	

全道集会の分科会は「そらぷち」で交流会

8月5日（日）9：00～12：00

今年の難病連全道集会は、滝川市と砂川市で行います。参加のお申し込みは難病連から送られて来る用紙で、難病連まで。

1日目の全体集会終了後は、交流会を予定しております。詳細は後日、全道集会参加者に連絡します。

2日目の「あすなろ会」の分科会は、滝川市にある「そらぷち」で行います。「そらぷち」は重い疾患を抱えている子供たちに、遊びの場を提供している所です。

分科会はあすなろ会の他に5つの患者会と合同になります。

施設全景



そらぷち施設の全景です。左の双子の建物が宿泊棟(森のコテージ)です

設立 45 周年記念 医療講演会のお知らせ

11月24日（土）13：00～

理学療法の医療講演会を開催します。お申し込みは次号の会報でお知らせします。

日時：11月24日（土・祝）13：00～

会場：難病センター3階会議室

テーマ：理学療法の基礎知識（仮）

講師：日本医療大学教授高橋光彦先生

参加費：無料

講師紹介

高橋光彦先生

北海道大学大学院保健科学研究院 保健科学部門 機能回復学分野をへて、現在は日本医療大学リハビリテーション学科理学療法学専攻で教授。

研究テーマは、運動療法の方略と解析。

さまざまな制度 その2

医療費

今回は医療費について、医療保険（健康保険）、指定難病と障害者手帳の医療費助成について紹介します。まず先に医療保険の仕組みの説明をしますが、指定難病医療費助成の法的根拠となっている難病法については会報の前号で書きましたので、そちらにゆずり、医療保険、指定難病と障害者手帳で、何に使えて問い合わせ先はどこなのかを載せました。

医療保険（健康保険）

《歴史》

医療保険の始まりは 1905 年に鐘紡社長の武藤山治が鐘紡共済組合を結成し、医療給付、死亡給付、老齢年金、障害年金支給のシステムを作りました。1907 年には帝国鉄道庁現業員共済組合が出来、明治の終わりから大正にかけて専売、印刷、海運、陸運、林野などの官業で共済組合が出来、1938 年に健康保険法が制定され政府管掌健康保険が出来ました。1948 年に国民健康保険の保険者を市長村にしてから、徐々に広がり、1961 年に国民皆保険になりました。

日本の国民皆保険は、それまでに既に存在していた医療保険制度の加入者は除外する形で、それ以外の人たちをすべて居住地の市町村の国民健康保険に加入させる事により実現しました。ですから、現在も加入する制度は、働き方や勤務先などによって異なり、制度が分立しています。



日本で初めて職域の共済組合を結成した武藤山治は、明治から昭和初期にかけて、財界、政界、言論界で活躍しました。

《給付の仕組み》

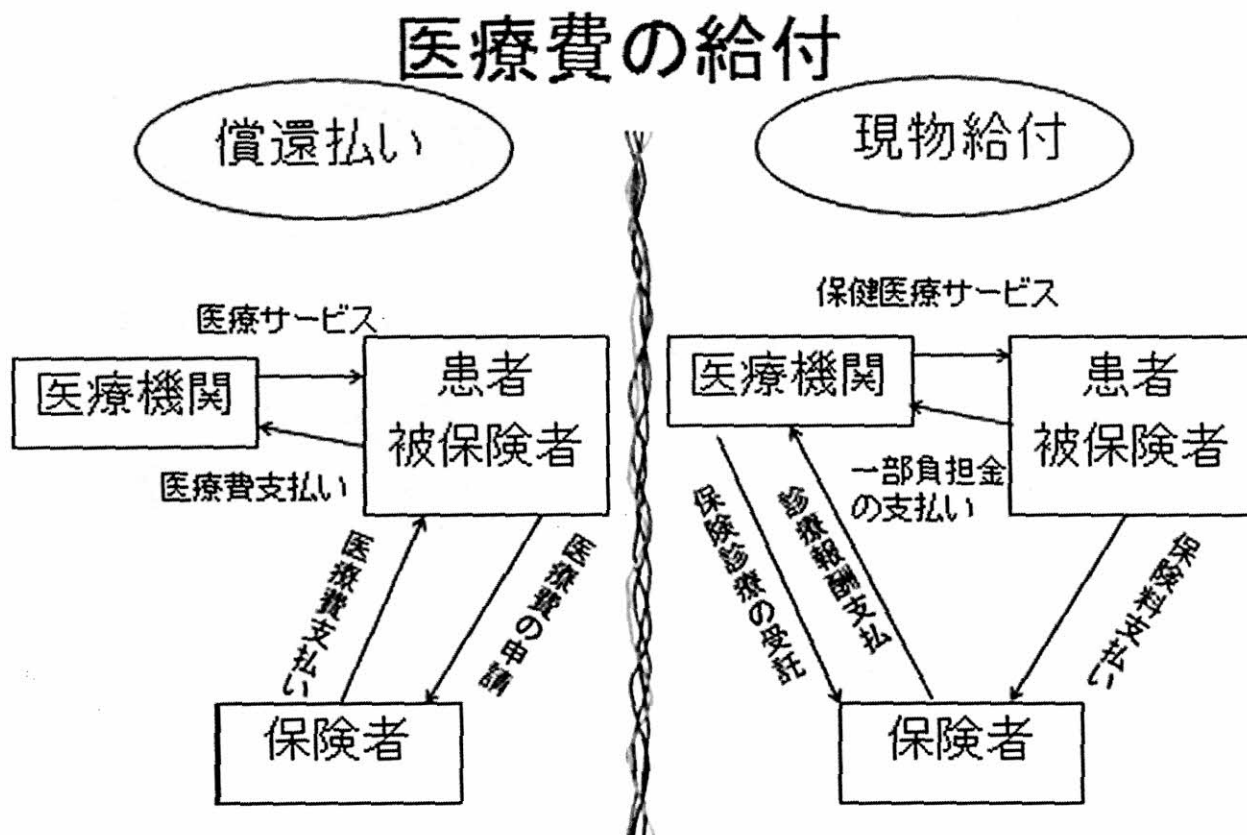
医療費の給付には償還払いと現物給付の二つの方法があります。

償還払い

保健に入っている被保険者は保険者に保険料を支払います。被保険者が医療機関に行き、医療サービスを受け医療費を支払います。かかった医療費を保険者に請求し払い戻しを受けます。民間の医療保険がこの方法を取っています。

現物支給

被保険者は保険者に保険料を支払います。保険者が公的医療保険を取り扱える医療機関にかかり、保健医療サービスを受けると、保険証を提示して一部負担金を支払います。保険者は医療機関に診療報酬支払いをします。公的な医療保険はこの方法を取っています。



《医療保険の種類》

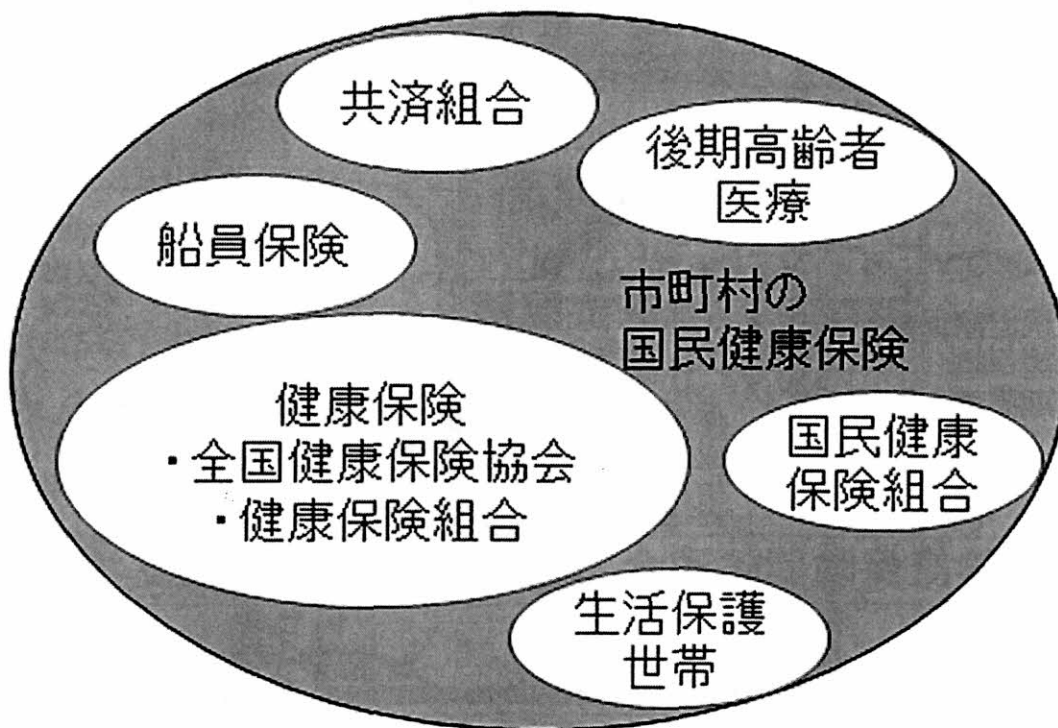
誰がどの保険に入るかは、働き方や勤務先によって違い、法律によって定められています。大企業に努めている人とその家族は各種健康保険組合に、公務員とその家族は各共済組合に、中小企業などに努めている人とその家族は全国健康保険組合に、農業、自営業、無職などの人とその家族は国民健康保険にと、日本に住所のある人は後期高齢者と生活保護世帯以外は加入が義務付けられています。被保険者は世帯ごとに加盟し扶養家族ごとになります。扶養家族にはありがたい制度であり、単身者はそういう家族の分まで一緒に負担しているのですが、保険料が応酬比例であり、社会保障の連帯原理の表れとなっています。

保険料は、収入の一定割合という形で決められていて、平均すると 2013 年度では 8.67%です。かつては毎月の給与だけが対象になっていましたが、現在はボーナスからも同じ率で負担する総報酬制が採用されています。

健康保険や共済組合は勤め先の事業所を単位として適用されていますが、それ以外の人は市町村の区域を単位とした国民健康保険に入ります。

2008年4月から施行された後期高齢者医療制度により、65歳以上の障がいのある人と75歳以上の人は、それまで入っていた医療保険制度を脱退し、こちらの方になります。

国民皆保険の概念図



《保険診療と保険外診療》

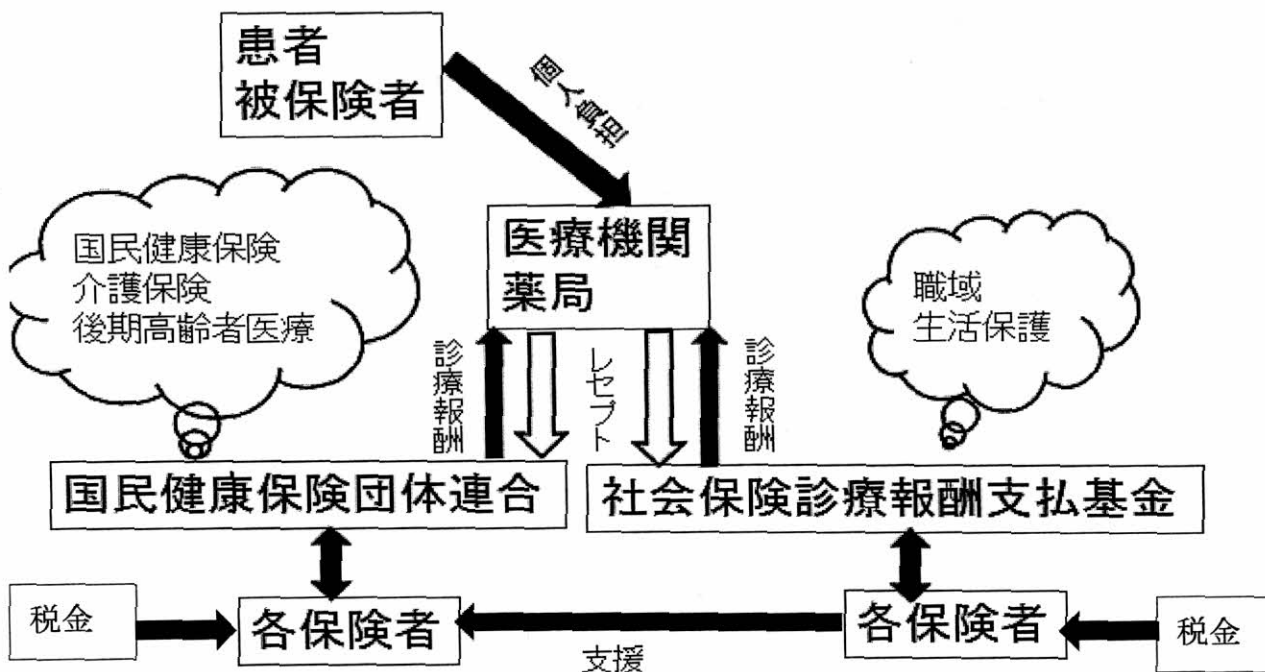
日本がまだ貧しく保険財政がひっ迫していた頃は、診療内容に制限があり治療方法の順序が決められていませんでしたが、1962年～63年にかけて、制限診療が撤廃になりましたが、全てが保険診療になりませんでした。研究段階の先端医療、陶製の材料を使ったものなどの特殊な歯科補綴、眼鏡、補聴器、薬局で買う風邪薬などの売薬、通常の出産は保険適用外になりました。数度の法改正により、保険診療と保険外診療を利用できる混合診療が認められました。2006年の法改正では、保険外併用療養費制度が創設され、保険外である研究段階を終え一定の実績を積んだ高度先進医療と新薬（評価医療）、治療の本質には拘らない差額ベッド、入院時の食事、診療時間外に受診するコンビニ診療など（選定医療）と併用できる混合診療が出来るようになりました。

《医療費の流れ》

被保険者がけがや病気で医療機関や処方箋を持って薬局に行くと、かかった医療費の3割を窓口で支払います。医療機関と薬局は月ごとに、職域と生活保護の分は「社会保険診療報酬支払基金」の支部が都道府県ごとにありますので、そこにレセプトを送ります。受け取った支部は審査をしてから、それぞれの保険者に送り、お金のやり取りをした後で診療報酬を医療機関や薬局に支払います。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の分は同様に「国民健康保険団体連合会」と行います。

医療費の流れ



《後期高齢者医療》

日本は国民皆保険ですから、いずれかの公的医療保険に加入しています。そこで出て来た問題は高齢者医療です。高齢者は平均すると病気になりやすく、年金生活を送っている人が多くて、国民健康保険に加入しています。医療費は生涯で平均約 2,500 万円になり、その半分は 70 歳以上でかかっています。勤めていた頃は職域の医療保険に加入し、退職したら国民健康保険に加入になります。そこで、負担の公平の観点から調整が必要になりました。

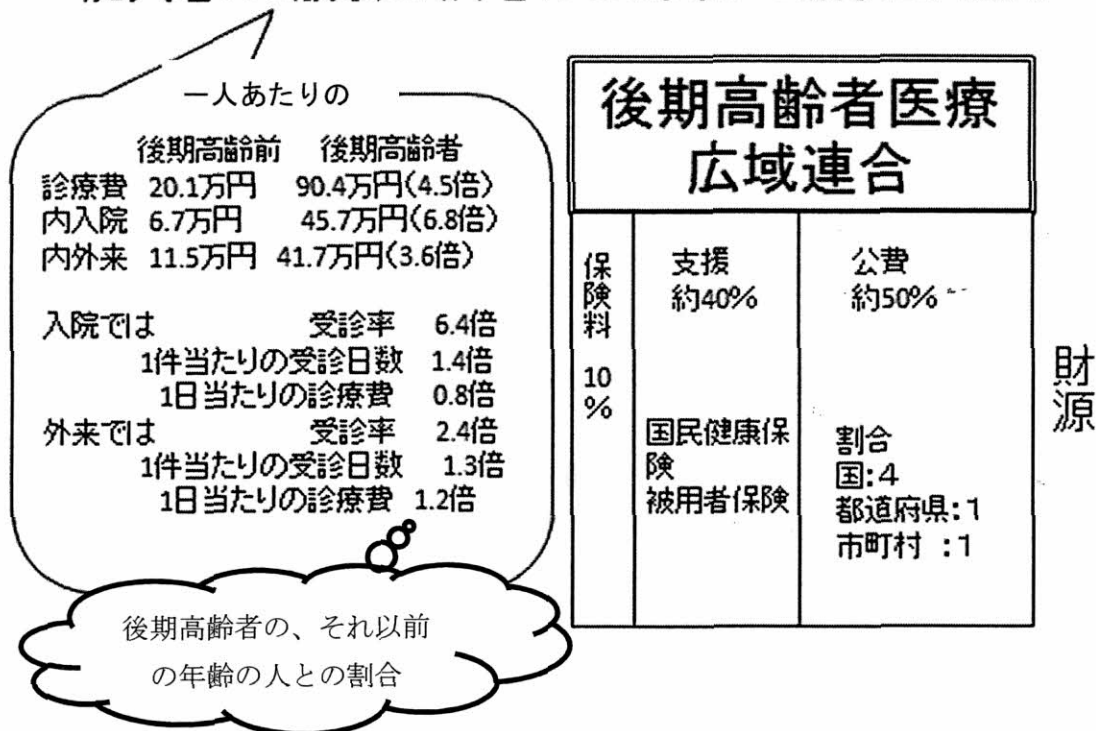
次に 2012 年度の一人あたりの診療費を後期高齢者とそれ以前の人とを比較してみます。後期高齢者の診療費は 4.5 倍、その内入院は 6.8 倍、外来は 3.6 倍になっています。入院で見ると受診率は 6.4 倍、1 件

当たりの受診日数は 1.4 倍、1 日当たりの診療費は 0.8 倍です。後期高齢者は、入院は長いが医療内容はそれまでの年齢の人よりも薄いのが分かります。この数字は、自宅にいるよりは入院した方が安心だよねという介護的な要因で入院している人が多いことを示しています。このように後期高齢者は診療費がかかっているのが分かります。

2002 年に法改正があり、後期高齢者医療制度が出来ました。対象が 75 歳以上（障害のある人は 65 歳以上）で、それまで加入していた公的な制度を離れて、全員が個人で加入します。都道府県単位で、全市町村が参加して「後期高齢者医療広域連合」が設立されました。財源は保険料 10%、国保と被用者保険からの支援が約 40%、国、都道府県、市町村の公費が約 50%です。このように公平に負担をするようになりました。

後期高齢者医療

加入者：75歳以上（障害のある人は65歳以上）全員



利用できる医療助成と問い合わせ先

《医療保険（健康保険）》

医療保険には、以上の説明してきた現物支給の他に、金銭給付があります。

- ・傷病手当金（国民健康保険以外）

けがや病気で会社を休んでいる間の保証で、支給期間は開始日から最長で1年6カ月。

- ・出産手当金
- ・出産育児一時金など

加入している保険制度によって利用できないものもありますので、勤めている方は職場に、国民健康保険の方は、住民票のある役所お問い合わせください。

《指定難病（難病医療助成制度）》

指定難病（331 疾患）にかかっている方で、「重症度分類等」に照らして症状の程度が一定程度以上の方、もしくは申請する前の1年間で、月に33,300円以上が3回以上ある方。認定されると難病の治療にかかる自己負担割合が下がり、月の負担上限額が設定されます。高額な治療をを長期にわたって行う必要があれば、負担はさらに軽くなります。法的根拠は難病法ですので、前回の会報の記事『難病法と患者会活動』をご覧ください。

お問い合わせは、お住まいの保険所または保健センターまで。

《重度心身障害者医療費助成》

1～3級（3級は内部障害のみ）の身体障害者手帳、その他、知的障害、精神障害の手帳をお持ちの方が医療費助成を受けられ

す。原則として医療費の1割が自己負担となります。

お問い合わせは、お住まいの役所まで。

《高額医療費（限度額適用認定証）》

同一月にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額を超えた分が、後で払い戻される制度です。領収書は保管してください。70歳未満の方で事前に医療費が高額になるのが分かっている場合、限度額適用認定証を提示する方法があります。

お問い合わせは、加入している医療保険制度により異なります（職場、役所など）。

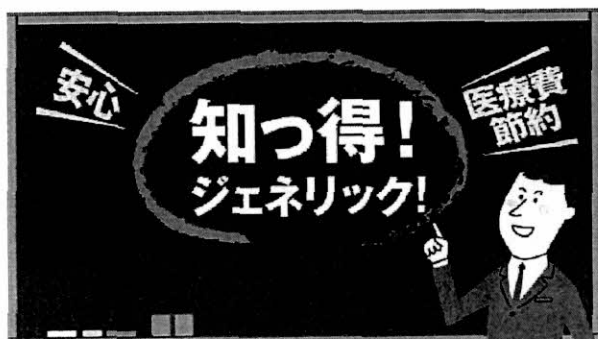
《子供の医療費助成》

● 全ての中学生までの医療費助成 ●
市町村により、ある所とない所があります。お問い合わせはお住まいの役所まで。

● 小児慢性特定疾病医療費助成制度 ●
小児慢性特定疾病（756 疾患）にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家族の医療費の負担軽減を図るために、その医療費の自己負担分の一部が助成されます。お問い合わせは、お住まいの保健所または保健センターまで。

● 自立支援医療 ●
障害のある18歳未満のお子さんが対象です。お問い合わせはお住いの役所まで。

ジェネリック医薬品に変えてみると・・・



私（小西淳子）が娘の薬を取りに薬局に出向くと、「ジェネリック医薬品にしませんか？」と聞かれました。ジェネリックに変えてはいけない薬にはチェックが入っているので、それ以外なら可能だとのこと。

薬局の人に、ジェネリックに変えた場合と変えない場合の金額を計算してもらいました。

薬局の説明では、前回の薬代は 3,440 円かかっていて、それをジェネリックに変えると 2,470 円になり、970 円安くなります。3 か月ごとの通院なので、年間 4 回ですから、一年間で 3,880 円安くなります。

魅力的な数字がでました。



新薬は 9～17 年の歳月と数百億円の開発費がかかります。新薬の特許期間が過ぎると、他の製薬会社から同じ有効成分を使った薬が製造できます。その開発には 3～4 年の歳月と約一億円の開発費で済みますので、安くできるのです。

製品によっては、飲みやすいように大きさ、味、香りを改良したものもあるとのこと。もちろん、厚労省の認可が下りています。

日本の医療費は年間 1 兆円ずつ増加しているといわれています。平成 27 年度では、国民医療費は 42 兆 3644 億円、その内薬局調剤医療費は 7 兆 9831 億円です。

税金が投入されている医療費の削減は医療保険者や国の財政も、娘のお財布も軽くなります。ちりも積もれば山となる作戦をとることにしました。愛しのジェネリックです。

◎ 会費納入御お願い ◎

平成 30 年度の会費の振込用紙を同封しましたので、出来るだけ早くお振込みくださいますよう、お願いいたします。

会費：2,400 円

賛助会員：2,000 円（会員は必要ありません）

あわせて北海道難病連「運営協力会」にご加入下さいますようお願いいたします。

お詫びと訂正

2 月に発行しました会報 165 号の「難病法と患者会活動」の記事で間違いがありましたので、お詫びして訂正いたします。

【誤】

5 ページ右側の下 3 行の「医療費助成に関して、現在は法律に基づかない予算事業（特定疾患治療研究事業）として実施しています。」

【正】

削除

（医療費助成は都道府県が二分の一、国が二分の一を負担しています。）

編集人：個人参加難病の会「あすなろ会」 あすなろ 166 号

住 所：〒064-8506

札幌市中央区南 4 条西 10 丁目難病センター内

電 話：011-512-3233 FAX：011-512-4807

発行人：北海道障害者団体的刊行物協会 細川久美子

昭和 48 年 1 月 13 日 第三種郵便物認可

2018 年 6 月 10 日発行 HSK 通巻 555 号

（毎月 1 回 10 日発行）1 部 100 円（会員は会費に含まれます）

本会報の購読に関するお問い合わせは「あすなろ会」までご連絡お願いいたします。